

平成29年度 障害者総合支援協議会 専門部会(下半期)実施報告

◆第6回

日時	平成29年10月25日(水)午後1:30~3:30	場所:西部コミュニティセンター
テーマ	岐阜市就労支援事業所説明会	
参加	岐阜市在住の特別支援学校高等部1年生(35人)とその保護者(30人) 岐阜市内の就労移行支援事業所(8か所)、就労継続支援A型事業所(11か所)、就労継続支援B型事業所(18か所) 相談支援事業所(2か所)、岐阜市障害者生活支援センター	
議事内容	特別支援学校(6校)の協力を得て、市内の就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所が、それぞれ役割分担をして開催した。生徒・保護者が興味のある就労支援事業所のブースをまわり、個別で事業所について説明を聞ける場を提供した。相談コーナーでは、委託相談支援事業所が福祉サービス等の説明を行った。今年度から自助具の展示コーナーを設け、岐阜市障害者生活支援センターが紹介した。	
成果	岐阜市在住の特別支援学校高等部1年生とその保護者が、実習に出る前に障害福祉サービスの就労支援事業所やその支援内容を知り、親子で今後の実習や就労についての意識を高めることができた。また、「岐阜市就労支援事業所一覧」について事業所情報をとりまとめ、平成29年8月に改訂して市ホームページに掲載した。	

◆第7回

日時	平成29年12月4日(月)午後3:30~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	相談支援の連携について~介護関係~	
参加	地域包括支援センター16か所 相談支援事業所等13か所 合計33人	
議事内容	介護保険制度や65歳以上の高齢者に関する相談先である地域包括支援センターの職員と話す機会を持ち、顔の見える関係を作ることなどを目的として開催した。介護保険サービスと地域包括支援センターの役割、障害福祉サービスと相談支援専門員の役割等、相互の理解を深め、連携の必要性について意見交換をした。	
成果	制度や役割について相互理解を深め、受け持っているケースを通して意見交流をすることができた。利用者が65歳になり障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際、トラブルにならないよう関係機関が連携して支援していく必要性を確認した。障がい特性に合わせて、支援の専門性を引き継ぐことも重要であり、利用者が63~64歳のころから相談支援専門員と地域包括支援センター等で情報交換や同行訪問を繰り返していくことの重要性等について話をすることができた。	

◆第8回

日時	平成29年12月26日(火)午後3:00~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	障がい者虐待防止について	
参加	関係機関(岐阜県権利擁護センター、弁護士会、岐阜市社会福祉協議会、地域包括支援センター、警察署生活安全課、身体障害者相談員、知的障害者相談員、岐阜県医療ソーシャルワーカー協会、岐阜市立第二恵光、岐阜市立第三恵光、岐阜県福祉事業団) 計11人 岐阜市内の特定相談支援事業所、委託相談支援事業所の相談支援専門員等 計15人 市役所関係課(子ども・若者総合支援センター、岐阜市保健所地域保健課) 計3人 合計29人	
議事内容	障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応を図るため、関係機関の役割について再確認し、今後の連携強化について協議した。あわせてより実践的な連携等をイメージする目的で、岐阜市障がい者虐待事例集の一事例をもとにグループワークを実践した。	
成果	各機関・団体での障がい者虐待に対する役割や対応の現状について情報交換し、虐待事案では特に関係機関が情報共有を密におこなう必要があり、今後も引き続き関係機関で虐待の未然防止等に取り組み、連携を強化していくことを確認した。後半のグループワークでは実際にあった事例を用い、各関係機関の役割を実践場面から確認することができた。さらに事例にとらわれず、どのような場面であれば協力が得られるのかなど、より具体的な意見交換を行うことができた。	

◆第9回

日時	平成30年1月22日(月)午後3:30~5:00	場所:市役所 大会議室
テーマ	医療的ケア児に対する連携体制づくりについて	
参加	障害児通所支援事業所・障害福祉サービス事業者(短期入所) 14か所 一般・特定・障害児相談支援事業者等 15か所 関係機関、市役所関係課 18か所 合計51人	
議事内容	医療的ケア児の支援を実施している事業所や機関が少なく、十分に支援を受けられない、一部の支援者に負担が集中しているなどの現状がある。医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けられるよう、医療的ケア児の状況や必要な支援について知り、各機関が自分たちに行えることから支援を行い、支援の輪を広げ、関係機関の連携体制を整えるために協議した。	
成果	保健・医療・福祉・教育の分野から関係者や事業所が参加し、それぞれの支援状況等を話し、些細なことでも支援できることから取り組むことの大切さを共有した。今後も医療的ケア児への支援体制・連絡体制について協議が継続できるとよい。	

◆第10回

日時	平成30年1月29日(水)午後3:30~午後5:00	場所:市役所 4-1会議室
テーマ	精神障がい者の地域支援体制について	
参加	関係機関(公共職業安定所、薬剤師会、岐阜県精神保健福祉士協会、岐阜市あけぼの会、地域包括支援センター、地域活動支援センター(3か所)、障がい者就業・生活支援センター(2か所)) 計10人 岐阜市内の精神科病院及びデイケアを実施している診療所 計6人 市役所関係課(生活福祉一課・二課、市民健康センター) 計6人 合計22人	
議事内容	精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、まずは各関係機関や精神科医療機関等に地域包括ケアシステムを理解していただき、グループワークでそれぞれの担っている役割や支援等を確認し合い、今後の連携方法について協議した。	
成果	地域保健課より精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて概要として医療、福祉、介護等が包括的に地域で支援することが求められていることを説明し理解していただいた。各関係機関から現在行っている支援等を聞くことで役割の確認を行うことができた。なお、後半にはグループワークを実施し、地域包括ケアシステムの中でそれぞれの機関がどのような役割を果たすことが可能かを話し合い、具体的に意見交換を行うことができた。	

◆理解啓発パンフレット配布状況(配布約3,000部)

学校関係	小・中学校、特別支援学校
関係機関	地域包括支援センター、ハローワーク、岐阜労働局、警察署、裁判所、商工会議所、社会福祉協議会、公立病院
支援者関係	相談支援専門員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生・児童委員
当事者団体	各障がい者団体等、障がい者芸術祭
市民向け	障がい福祉課窓口、障害者生活支援センター窓口、コミュニティセンター、公民館、ぎふメディアコスモス
市役所内	障害者施策推進協議会、障害者総合支援協議会、人権啓発センター、各事務所

◆サポートブック配布状況(約700部)

学校関係	特別支援教育コーディネーター研修会、通級指導教室担当教員研修会等
支援者関係	児童発達支援事業所、サービス提供事業所説明会、就学に関する学習会(保育士・支援者向け)等
保護者関係	就学相談会、各特別支援学校の市役所訪問や学校訪問時、就学に関する学習会(保護者向け)、障がい福祉課、子ども・若者総合支援センター(エールぎふ)、市民健康センター窓口での配布等

※広報ぎふ6月1日号、岐阜市咲楽7月号に掲載